

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2022年2月10日
【四半期会計期間】	第92期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
【会社名】	株式会社滝澤鉄工所
【英訳名】	TAKISAWA MACHINE TOOL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 原 田 一 八
【本店の所在の場所】	岡山市北区撫川983番地
【電話番号】	(086)293-6111(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 林 田 憲 明
【最寄りの連絡場所】	岡山市北区撫川983番地
【電話番号】	(086)293-6111(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 林 田 憲 明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第91期 第3四半期 連結累計期間	第92期 第3四半期 連結累計期間	第91期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	11,992,189	17,951,586	16,889,095
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△574,531	329,723	△702,201
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失(△) (千円)	△725,371	△68,854	△739,796
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△699,782	916,416	△566,232
純資産額 (千円)	20,144,214	20,871,377	20,277,597
総資産額 (千円)	33,501,093	41,014,996	34,639,578
1株当たり四半期(当期)純損失 (△) (円)	△110.69	△10.52	△112.89
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	49.2	40.7	47.8

回次	第91期 第3四半期 連結会計期間	第92期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失 (△) (円)	△34.26	18.12

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が徐々に緩和される中で、このところ持ち直しの動きがみられております。先行きについては、感染対策に万全を期し、経済社会活動を継続していく中で、各種政策の効果や海外経済の改善があるものの、感染症による影響や供給面での制約、原材料価格の動向による下振れリスクに十分注意する必要があります。

このような状況のなか、(一社)日本工作機械工業会の2021年1月～9月における受注総額は11,075億円となり、前年同期間比75.2%増となりました。内需3,588億円(前年同期間比51.6%増)、外需7,487億円(前年同期間比89.4%増)となり、外需比率67.6%となっております。

当社グループにおきましては、主に日本国内・米州・中国・台湾において需要が増加したことにより当第3四半期連結累計期間の売上高は17,951百万円となり、前年同累計期間に比べ49.7%増となりました。利益につきましては、売上高の増加により営業利益は151百万円(前年同累計期間は営業損失677百万円)、経常利益は329百万円(前年同累計期間は経常損失574百万円)、親会社株主に帰属する四半期純損失は68百万円(前年同累計期間は親会社株主に帰属する四半期純損失725百万円)となりました。

所在地別セグメントの経営成績を示すと、次のとおりであります。

① 日本

日本におきましては、売上高は9,226百万円(前年同累計期間比33.1%増)となり、セグメント損失(営業損失)は366百万円(前年同累計期間はセグメント損失(営業損失)916百万円)となりました。

② アジア

アジアにおきましては、売上高は7,335百万円(前年同累計期間比23.0%増)となり、セグメント利益(営業利益)は577百万円(前年同累計期間比311.4%増)となりました。

③ 北米

米国におきましては、売上高は1,389百万円(前年同累計期間比33.4%増)となり、セグメント利益(営業利益)は79百万円(前年同累計期間はセグメント損失(営業損失)5百万円)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ6,375百万円増加し、41,014百万円となりました。この増加は主に、棚卸資産、現金及び預金、売上債権がそれぞれ2,609百万円、1,089百万円、1,018百万円増加したことによるものであります。

また、負債は前連結会計年度末に比べ5,781百万円増加し、20,143百万円となりました。この増加は主に、仕入債務、長期借入金がそれぞれ4,031百万円、622百万円増加したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ593百万円増加し、20,871百万円となりました。この増加は主に、利益剰余金197百万円の減少もありましたが、非支配株主持分、為替換算調整勘定、自己株式がそれぞれ447百万円、419百万円、82百万円増加したことによるものであります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めておりますが、前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第3四半期連結累計期間において重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は631百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、従業員数の著しい増減はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期累計期間においては、北米セグメントでの受注高及び受注残高が減少しております。これは主に商流変更に伴い、北米セグメントにて受注販売されていた取引を日本セグメントに切り替えたことによる影響であります。

① 生産実績

当第3四半期連結累計期間における生産実績を所在地セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同四半期比(%)
日本	10,866,968	+76.0
アジア	7,584,793	+69.8
北米	—	—
合計	18,451,761	+73.4

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は、販売価格によっております。

② 受注実績

当第3四半期連結累計期間における受注実績を所在地セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
日本	11,935,426	+77.6	8,021,112	+79.3
アジア	10,442,329	+165.1	4,304,891	+319.7
北米	815,675	△46.2	301,123	△72.6
合計	23,193,430	+90.5	12,627,126	+91.3

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は、販売価格によっております。

③ 販売実績

当第3四半期連結累計期間における販売実績を所在地セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
日本	9,226,486	+51.4
アジア	7,335,623	+50.1
北米	1,389,477	+37.4
合計	17,951,586	+49.7

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は、販売価格によっております。

(7) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間における主要な設備の新設状況は、次の通りであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資額	資金調達 方法	完了年月
瀧澤機電 (浙江) 有限公司	中国 (浙江省 嘉興市)	アジア	生産設備	1,151百万円	自己資金及 び借入金	2021年5月

なお、主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,000,000
計	14,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,578,122	6,578,122	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	6,578,122	6,578,122	—	—

(注) 第3四半期会計期間末現在及び提出日現在の発行数の内2,681,000株は、現物出資(借入金の株式化1,126,020千円)によって発行されたものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年12月31日	—	6,578	—	2,319,024	—	749,999

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 25,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,531,500	65,315	—
単元未満株式	普通株式 21,222	—	—
発行済株式総数	6,578,122	—	—
総株主の議決権	—	65,315	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式300株(議決権3個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式61株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社滝澤鉄工所	岡山県岡山市北区撫川983番地	25,400	—	25,400	0.39
計	—	25,400	—	25,400	0.39

(注) 2021年10月29日開催の取締役会決議に基づき、自己株式70,400株を取得しております。この結果、当第3四半期会計期間末日における自己株式数は95,928株(発行済株式総数に対する所得株式数の割合は1.46%)となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,796,144	9,885,310
受取手形及び売掛金	4,883,335	※ 5,652,060
電子記録債権	615,556	※ 865,126
有価証券	1,000,000	1,000,000
商品及び製品	3,448,894	3,306,609
仕掛品	1,965,761	3,048,459
原材料及び貯蔵品	3,340,680	5,009,443
その他	692,977	1,358,399
貸倒引当金	△61,280	△62,733
流動資産合計	24,682,070	30,062,675
固定資産		
有形固定資産		
土地	3,425,142	3,576,806
その他（純額）	5,815,243	6,323,637
有形固定資産合計	9,240,386	9,900,444
無形固定資産	22,331	14,453
投資その他の資産		
投資その他の資産	697,987	1,040,805
貸倒引当金	△3,197	△3,382
投資その他の資産合計	694,789	1,037,422
固定資産合計	9,957,507	10,952,320
資産合計	34,639,578	41,014,996

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,540,283	5,868,951
電子記録債務	998,847	1,701,243
短期借入金	4,459,156	4,724,138
未払法人税等	87,767	171,712
賞与引当金	87,436	33,213
製品保証引当金	128,153	148,386
その他	1,938,312	2,727,736
流動負債合計	10,239,957	15,375,383
固定負債		
長期借入金	3,051,948	3,674,836
退職給付に係る負債	770,867	768,022
資産除去債務	23,372	23,412
その他	275,835	301,962
固定負債合計	4,122,023	4,768,234
負債合計	14,361,980	20,143,618
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,319,024	2,319,024
資本剰余金	1,568,289	1,568,289
利益剰余金	12,501,409	12,304,148
自己株式	△44,406	△126,499
株主資本合計	16,344,317	16,064,963
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	66,705	68,057
為替換算調整勘定	202,411	621,868
退職給付に係る調整累計額	△57,645	△52,344
その他の包括利益累計額合計	211,472	637,580
非支配株主持分	3,721,807	4,168,833
純資産合計	20,277,597	20,871,377
負債純資産合計	34,639,578	41,014,996

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	11,992,189	17,951,586
売上原価	9,409,976	13,595,004
売上総利益	2,582,212	4,356,582
販売費及び一般管理費	3,259,689	4,205,277
営業利益又は営業損失(△)	△677,477	151,304
営業外収益		
受取利息	13,311	11,139
受取配当金	5,092	4,973
助成金収入	207,408	157,926
その他	29,119	71,907
営業外収益合計	254,932	245,947
営業外費用		
支払利息	31,583	46,232
為替差損	107,233	4,825
その他	13,169	16,469
営業外費用合計	151,986	67,527
経常利益又は経常損失(△)	△574,531	329,723
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△574,531	329,723
法人税等	127,698	188,030
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△702,229	141,693
非支配株主に帰属する四半期純利益	23,142	210,547
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△725,371	△68,854

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	△702,229	141,693
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,401	1,351
為替換算調整勘定	△31,022	768,070
退職給付に係る調整額	28,068	5,300
その他の包括利益合計	2,447	774,722
四半期包括利益	△699,782	916,416
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△733,302	357,254
非支配株主に係る四半期包括利益	33,519	559,161

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、従来出荷時に収益を認識しておりました製品販売の一部について、検収時に収益を認識することといたしました。

また、販売手数料等の顧客に支払われる対価については、従来、販売費及び一般管理費として処理する方法によっておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は680,633千円減少し、売上原価は437,821千円減少し、販売費及び一般管理費は43,651千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ199,161千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は30,114千円減少しております。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。なお、一部の連結子会社においては、原則的な方法によっております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形	一千円	1,191千円
電子記録債権	一千円	239,836千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	436,238千円	533,776千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	163,841	25.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	65,529	10.00	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金
2021年10月29日 取締役会	普通株式	32,763	5.00	2021年9月30日	2021年12月2日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	日本	アジア	北米	
売上高	6,931,466	5,962,072	1,041,718	13,935,257
セグメント利益又は損失(△)	△916,353	140,324	△5,024	△781,054

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	△781,054
セグメント間取引消去	103,576
四半期連結損益計算書の営業損失(△)	△677,477

II 当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	日本	アジア	北米	
売上高	9,226,486	7,335,623	1,389,477	17,951,586
セグメント利益又は損失(△)	△366,384	577,227	79,615	290,457

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	290,457
セグメント間取引消去	△139,153
四半期連結損益計算書の営業利益	151,304

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「日本」の売上高は873,302千円減少、セグメント利益は219,326千円減少し、「北米」の売上高は192,668千円増加、セグメント利益は20,165千円増加しております。

(収益認識関係)

当社グループの報告セグメントを主要な財又はサービスの種類別に分解した情報
当第3四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	日本	アジア	北米	
CNC旋盤	6,828,945	6,992,116	1,284,891	15,105,953
TAC(CNC/普通旋盤)	1,033,197	—	—	1,033,197
普通旋盤	507,828	—	—	507,828
マシニングセンタ	97,494	—	—	97,494
プリント基板ドリル穴明機	—	114,044	—	114,044
その他	759,020	229,462	104,586	1,093,068
外部顧客への売上高	9,226,486	7,335,623	1,389,477	17,951,586

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純損失	110円69銭	10円52銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失(千円)	725,371	68,854
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失(千円)	725,371	68,854
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,553	6,543

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第92期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)中間配当について、2021年10月29日開催の取締役会において、2021年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当(普通配当5円00銭)を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 32,763千円 |
| ② 1株当たりの金額 | 5円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2021年12月2日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月10日

株式会社滝澤鉄工所
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 神田 正史

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 今井 康好

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社滝澤鉄工所の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社滝澤鉄工所及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。